

山梨県 手数料納付連絡票

手数料名 高圧ガス製造施設等変更許可申請手数料

略称 高圧製造変更許可手数料



◆ 該当する区分にチェックをしてください

区分(定置式)	納付金額	チェック欄
10,000,000m3以上増加	370,000	
1,000,000m3以上10,000,000m3未満増加	220,000	
500,000m3以上1,000,000m3未満増加	150,000	
100,000m3以上500,000m3未満増加	93,000	
25,000m3以上100,000m3未満増加	69,000	
5,000m3以上25,000m3未満増加	61,000	
1,000m3以上5,000m3未満増加	57,000	
200m3以上1,000m3未満増加	39,000	
200m3未満増加	26,000	
その他の場合	16,000	

※チェックされた金額を手打ちしてください

◆ 留意事項

- ・ 納付済証は再度の発行を行うことができませんので、大切に保管してください。
- ・ キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。
領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。
- ・ この納付連絡票を使用して各警察署で手数料を納付する場合、窓口の混雑状況により、少々お時間をいただく場合があります。

【この手数料に関するお問合せ先】

山梨県庁防災局 消防保安課

電話055-223-1434

※ 納付金額については確認の上、納付をお願いします。